



川島正寿議員

職員の就業時間管理は

各管理職の権限で適正

それを防ぐために、

(1) 残業時間等は労働基準法に沿い適正に守られているか。

(2) 正確な勤務時間を把握するために、タイムカードの使用が必要と考えるが、なぜ、本庁や中山支所では使用しないのか。

答

(山口町長)

(1) それぞれの職場によつ

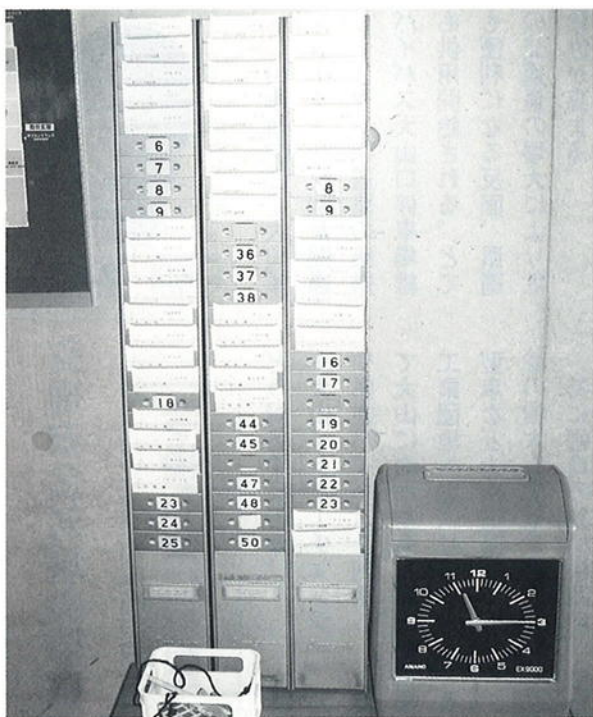
(2) 大山支所では、旧大山町の時から行っていたタイムカード

による出・退庁時刻管理を合併後も

継続して行っている。本庁及び中山支所では出勤簿による管理である。

合併前の事務レベル協議ではタイムカードに統一することになっていた。事務事業見直しで

検討している。



大山支所のタイムカード

て仕事が集んだり、土日にいろいろな行事が入ったりし、一時的に非常に労働時間が増えることがある。

休日業務等については出来るだけ振り替え休日を取るよう指導している。職員の時間外勤務については、各管理職の権限で指示をしている。

職員の人々が共に支え合い、助け合う心を持った思いやりのある地域福祉の基盤整備が必要である。福祉三法の実施計画はどのように進められているか。

福祉三法の実施計画は

それぞれの計画を推進する

問

大山町総合計画の中で介護を中心とする高齢者対策や、社会参加と自立を支援する障害者対策

が主な課題とされている。地域の人々が共に支え合

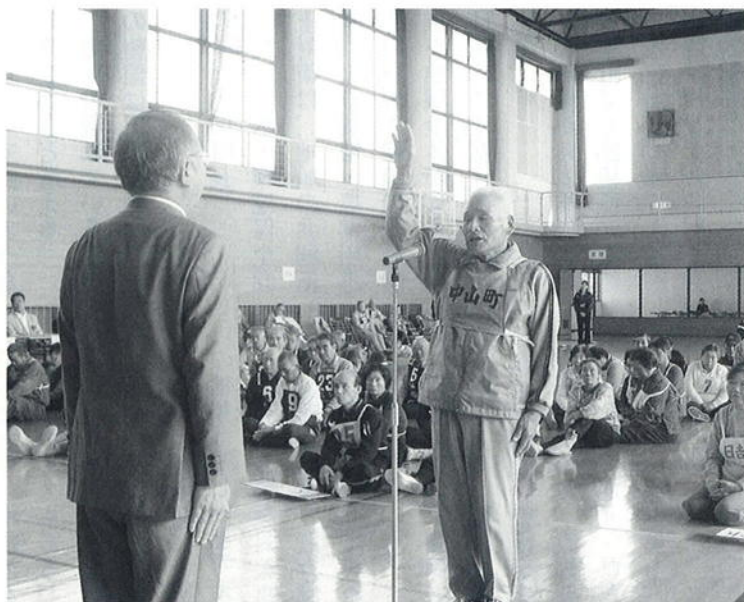
い、助け合う心を持った思いやりのある地域福祉の基盤整備が必要である。

福祉三法の実施計画はどのように進められているか。

答

(山口町長)

本町では、児童、老人、障害者に係る福祉関係の個別実施計画として、平成17年度に「次世代育



身障者運動会

成支援行動計画」と「老人保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」を、平成18年度に「障害者福祉計画」を策定し、現在それぞれの計画を推進している。

「次世代育成支援行動計画」では、児童・生徒が乳幼児と触れ合う機会の提供や、要保護児童対策地域協議会設置等の施策を実現している。

「老人保健福祉計画・第3期介護保険事業計画」

では、高齢者の福祉保健施策として、健康教育、健康診査、介護予防事業、各種の事業を計画に沿って実施している。

また「障害者福祉計画」では、国や県の個別給付として各種の自立支援給

付。町が地域の実情に応じて、日常生活用具給付事業、日中一時支援事業等を行っている。

なお、現在「地域福祉計画」を策定委員会で策定中である。